

【既設法人】

書類番号	書類の名称	内容
1	1 応募申込書	第1号様式
	2 応募に係る誓約書	任意様式（参考様式あり）
	3 法人の概要	任意様式（パンフレット等）
	4 定款	任意様式
	5 法人全部事項証明書	直近のもの
	6 社会福祉法人現況報告書	直近のもの（財務諸表を除く。）
	7 財務諸表（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書）	任意様式、直近3年分の決算書類 資金収支計算書及び事業活動収支計算書については、内訳書も添付すること。
	8 預金残高証明	直近月末のもの
	9 現在運営している介護保険事業の文書指導や監査指摘における結果通知	過去に、文書指導や監査指摘がある場合。
	10 役員及び誓約書	第2号様式
	11 代表者の略歴書	第3号様式、資格等を証する書類を添付すること。
	12 管理者（予定者）略歴及び任命理由書	第4号様式、資格等を証する書類を添付すること。
	13 理事会、評議員会会議録	本事業公募に係る審議内容がわかるもの。

【新設法人】

書類番号	書類の名称	内容
2	1 応募申込書	第1号様式 法人名は「（仮称）社会福祉法人〇〇会 設立準備会」、肩書は「設立代表者」としてくだ さい。
	2 応募に係る誓約書	任意様式（参考様式あり）
	3 役員及び誓約書	第2号様式
	4 代表者の略歴書	第3号様式、資格等を証する書類を添付すること。
	5 管理者（予定者）略歴及び任命理由書	第4号様式、資格等を証する書類を添付すること。
	6 現金贈与契約書（覚書）	任意様式、法人設立の際に寄附金がある場合。
	7 法人設立準備委員会議事録	発起人会議録 本事業公募に係る審議内容がわかるもの。

【土地・建物に係る書類】

番号	添付書類	内容
1	土地・建物調書	第5号様式
2	位置図（付近見取図）	任意様式（広域、近隣の2種類用意してください。） 広域図：計画地、協力医療機関、最寄バス停・駅を示すこと。 近隣図：住宅明細図に建設予定地、入り口側を示すこと。
3	建設予定地写真	入り口側から全景がわかるもの。
4	土地登記簿謄本写し	表題部、権利部（甲区、乙区）
5	土地売買（仮）契約書	土地購入の場合。
6	土地賃貸借（仮）契約書	借地の場合（賃貸借期間記載のもの）。
7	土地寄附契約書（覚書）	寄附の場合。
8	抵当権解除確約書（覚書）	抵当権がある場合。
9	協力医療機関内諾書	任意様式
10	協力歯科医療機関内諾書	任意様式
11	建物配置図	A3版
12	建物平面図	A3版、縮尺1/200、併施設がある場合はエリアを色分けして、図面に記載すること。廊下幅及び車椅子対応トイレ、身体機能低下に配慮した浴槽は、わかるよう図面に記載すること。防火区画（隣接区画）を設置する場合、必ず図面にその旨を記載すること。避難器具については、その種別がわかるよう記載すること。
13	建物立面図	A3版、縮尺1/200、外観の色がわかるもの。
14	建物面積図	A3版、各居室等の面積（内法）がわかるもの。
15	設備一覧	A3版、再生可能エネルギー設備、省エネ機器等を導入する場合に提出。（設備性能、数量がわかるもの）
16	工事見積書	任意様式
17	建物売買契約書（覚書）	建物購入の場合。
18	建物寄附契約書（覚書）	寄附の場合。
19	抵当権抹消確約書（覚書）	抵当権がある場合。
20	現金贈与契約書（覚書）	資金計画に寄附金がある場合。
21	自治会説明調書	第6号様式、地元への説明方法は任意です。
22	近隣住民等説明調書	第7号様式、地元への説明方法は任意です。

3

【施設運営に係る書類】

番号	書類の名称	内容
1	施設運営調書	第8号様式
2	資金計画書 (借入金内訳書含む)	第9号様式 融資確約証明書の写し等
3	資金収支計算書	任意様式 法人決算書類「資金収支計算書」に記載されている項目を基に作成してください。 開設後から本計画が安定的に運営できるまでの期間について作成してください。
4	借入金償還計画表	任意様式 借入先ごとに作成してください。
5	施設内虐待防止と身体的拘束防止に係るマニュアル	身体的拘束防止に係る指針等があれば添付。
6	健康管理・感染症予防等に係るマニュアル	衛生管理マニュアル、感染症対策マニュアル等があれば添付。
7	事故防止、苦情処理に係るマニュアル	任意様式 事故防止マニュアル等があれば添付。
8	非常災害への対応に係るマニュアル	任意様式 非常災害対策マニュアル等があれば添付。 非常用自家発電設備等を設置する場合は、製品、設置場所、具体的な使用目的、電気、ガスが寸断された場合の事業継続可能な時間を記入すること。
9	利用料金表	第10号様式
10	人員確保・配置計画	任意様式、市内の介護事業所等の職員に声掛けせずに入材確保することを前提とする。新たな介護人材を創出、潜在する人材の掘り起こし、遠方から採用する職員への手当てや支援等について、考え方や具体的な方法を記載すること また配置計画は、併設施設がある場合、施設単位で記載すること。
11	人材育成・研修計画	任意様式、職員研修マニュアル等があれば添付。